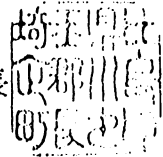


川都発第 774 号
平成 20 年 10 月 17 日

国土交通省道路局長 様

埼玉県比企郡川島町長



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

貴職におかれましては、日頃から川島町政に対するご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼については、別紙のとおりです。

担 当

埼玉県比企郡川島町役場
都市整備課

049-297-1811

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案

埼玉県川島町

1 地方道路整備臨時交付金制度の活用

- (1) 地方道路整備臨時交付金制度について、10年間の道路中期計画も5年間の措置とされ、引き続き、地方特定道路整備事業が平成20年度以降も実施されることから、現在進行している、首都圏中央連絡自動車道関連事業については平成18年度から平成21年度までの継続事業ですので、今後の事業継続に影響がでないよう予算措置をお願いしたい。
- (2) 今後の関連アクセス道路整備についても、着実な推進を図るため財政力に応じた、国費55%の割合の継続措置をお願いしたい。
- (3) 地方財政措置の取扱いについては、臨時地方道路整備事業債の充当率は、財源対策債による充当率の引き上げ分の15%も含み90%となっているが、この取扱いについては継続措置をお願いしたい。

2 生活幹線道路の整備促進

- (1) 主要施設を相互に連絡する道路や、通勤・通学などの日常の生活道路において、急カーブや幅員が狭い部分によって救急車両の走行や安全な運転が困難な区間が存在しています。安全性を確保するために現道拡幅の整備を検討していますが、道路構造令が妨げとなっています。地域の実情に応じた道路構造令を採用しても補助金等が交付されるよう制度の検討をお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②-1 地域の現状と抱える課題

埼玉県川島町

○現状

- ・ 町の高齢化率は現在約 19%。今後も高齢化率は増加傾向である
- ・ 町の基幹産業である農業の担い手の高齢化と担い手不足及び耕作放棄地の増
- ・ 現在の町道の歩道の整備率は、3.3%である
- ・ 町の都市計画道路は、圏央道をはじめ5路線が都市計画決定されている。国道 254 号は全線整備済みで、その他の路線は一部整備済みとなっている。
- ・ 町には鉄道路線がなく、公共交通としては、バスにより鉄道駅へアクセスする。バス路線は、旧国道 254 号、鴻巣・川島線、川越・栗橋線を通っている

○課題

- ・ 社会保障の増加に対する対策
- ・ 人材及び財源の確保
- ・ 水田・畑地の利用集積や転換畑を利用して、大規模主穀作経営、施設園芸、路地野菜複合経営の推進
- ・ 農業政策の財源確保
- ・ 町道の再整備
- ・ 都市計画決定道路の早期整備
- ・ 今後、高齢化が益々進行するため、鉄道路線がない状況での公共交通機関の整備方法の検討

②-2 地域の目指すべき将来像

埼玉県川島町

① 魅力あるまちづくり

- ・ 市街地は、低層住宅を中心とし、水と緑を基調としたまちづくりにより、快適で住みよい生活環境の整備を推進。

② 自然を創造するまちづくり

- ・ 四方を囲む河川をはじめとした自然環境は、田園風景とともに町の原風景であり、首都圏に残された貴重な財産として将来へ継承する。

③ 福祉のまちづくり

- ・ 高齢者や障害者、児童にとっても暮らしやすい環境の整備を図るため、各福祉計画の達成に向け、埼玉県福祉のまちづくり条例等による人にやさしいまちづくりを推進

④ 町民主体のまちづくり

- ・ 町民の主体性のもとにまちづくりを推進。町民と行政の協働によるまちづくりを推進

⑤ 安全なまちづくり

- ・ 自然災害に強いまちづくり。防犯の視点からのまちづくりを推進し、安全・安心なまちづくりを推進

⑥ 町民ニーズに対応するまちづくり

- ・ 多様化する町民ニーズを的確に把握し、町民との協働によるまちづくりを推進。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等

埼玉県川島町

・ 地域活力の向上 ・ 少子・高齢化社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・ 川島インター産業団地へのアクセス道路の整備 ・ 広域道路（国・県道）と町道（生活道路）の効率的な接続の整備 ・ 川越市方面への橋梁の整備 ・ 冠水橋の永久橋化 ・ 町道の歩道の整備 ・ 公共交通機関の整備（バス路線の整備）	・ 産業団地の活性化により、雇用の増加、町財政への寄与 ・ 地域の活性化及び交通の利便性の向上が図られる ・ 川島インター開通や周辺開発に伴う交通容量の増加に対する渋滞の解消 ・ 近隣市との連携を強化することによる広域行政の推進 ・ 高齢者や子ども達の通学路の歩道の整備により交通安全の向上 ・ 高齢者、障害者等、交通弱者の交通の利便性の向上	
---	--	--	--